

令和3年4月5日

ご利用者様各位

京都市右京ふれあい文化会館  
(公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団)

**令和3年4月5日更新**  
**新型コロナウイルス感染拡大予防に係る安全対策ガイドライン**

リハーサル室，会議室，和室，保育・休養室のご利用にあたって

リハーサル室，会議室，和室，保育・休養室をご利用になられる主催者様におかれましては，以下の内容にご留意いただき，新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解，ご協力をお願いいたします。

なお，この安全対策ガイドラインは，令和3年3月31日までの運用を令和3年4月21日まで適用して運用するものとなります。

今後の感染拡大の動向のほか，政府等の対処方針の変更により，適宜改訂を行います。利用日時点の取扱いが適用されますので，あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

◎ **基本的な感染拡大防止対策として，関係者，来場者等に周知，徹底をお願いいたします。**

- ① マスクの常時着用
- ② 手指の消毒や手洗い
- ③ 大声を出さないことの奨励，咳エチケット
- ④ 相互の社会的距離の確保
- ⑤ 厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(COCOA)や「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の通知サービスの活用
- ⑥ 37.5℃以上の発熱がある場合や，下記の症状等に該当する場合は来館しないでください。
  - ◆咳，呼吸困難，全身倦怠感，咽頭痛，鼻汁・鼻閉，味覚・嗅覚障害，関節・筋肉痛，下痢，嘔気・嘔吐などの症状
  - ◆PCR 検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - ◆過去2週間以内に入国制限，入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

◎ リハーサル室の利用定員について

- ① 大声での発声，歌唱等を伴わない利用については，会場の自然換気等，必要となる感染防止対策を総合的に講じたうえで，通常の利用定員以内（60名まで）でご利用いただけます。
- ② 大声での発声，歌唱等を伴う利用，又は上記①の条件が担保できない場合は，通常の利用定員の2分の1以内（30名まで）でのご利用となります。

◎ 会議室，和室の利用定員について

- ① 会場の自然換気等，必要となる感染防止対策を総合的に講じたうえで，通常の利用定員以内でご利用いただけます。
- ② 上記①の条件が担保できない場合は，通常の利用定員の2分の1以内でのご利用となります。

会議室，和室の利用定員

①	施設名	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	和室A	和室B
	定員	16名	18名	18名	24名	約10名	約8名
②	施設名	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	和室A	和室B
	定員	8名	9名	9名	16名	約5名	約4名

※②の場合の保育・休養室の収容定員は4名程度とします。

※第4会議室の利用定員は，机の配置により最大33名までです。

◎ ご利用にあたって

- ① 密にならないように定員を調整するとともに自然換気を行ってください。
- ② 近接した距離での会話は避けてください。
- ③ 人と人との接触しない間隔（最小1m）を空けてください。
- ④ リハーサル室での管楽器を演奏する利用については，感染防止の観点から利用者間で十分な距離（最小1m（できるだけ2mを目安に））を確保してください。また，表現上困難な場合を除き，施設内ではマスク着用を徹底してください。
- ② 利用の際に出たゴミは，お持ち帰りください。
- ③ 当日，施設内外で来場者，利用者，関係者等の検温（検温器は主催者側で用意ください）を行い，37.5℃以上の発熱があった方には自宅待機等の対応を行ってください。

## ◎ その他

可能な範囲で利用者，関係者等の氏名及び緊急連絡先を把握し，作成した名簿を一定期間（概ね1箇月）保管してください。こうした情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供するため，利用終了後に会館側が主催者から提出を求める場合があります。

なお，個人情報の保護の観点から，名簿等の保管には十分な対策を講じ，期間経過後は適切に廃棄してください。

ご不明な点がありましたら，会館職員にお問い合わせください。

以上